

5年間の経営パスポート！！

経営力向上計画 で稼ぐ力アップ！

営業力向上、設備投資、業務管理、人材育成、業務改善、資金調達、IT活用など。経営力向上施策を政府も全面バックアップ！！

セミナー **特別無料**
開催決定



11月6日(月)
10時～12時
場所: 弊社セミナールーム

新事業！

これまで暖めていた
新事業。資金面などで
あきらめていませんか？
政府の支援で低利融資
が受けられます

設備投資！

古い設備の入れ替えや
新しい店舗など出店を
考えてみませんか？
生産性を向上させる
きっかけになります

IT活用！

業務の効率が悪いと感じ
る事はありませんか？
ITを使った業務改善を
考えて見ましょう！
ITの積極的活用を！

詳しくは裏面をご確認ください！

スリーウェル経営 酒井・津田税理士事務所

当日は、事業計画の策定・認定で税制優遇や金融支援等が受けられる

経営力向上計画についてご説明します！

<経営力向上計画の認定制度とは>

中小企業・小規模事業者等は、経営力を向上するための事業計画（経営力向上計画）を策定し、国から認定を得ることができます。

顧客データ分析を通じた商品・サービスの見直し、ITを活用した財務管理の高度化、人材育成、設備投資などを織り込んだ計画が想定されています。

国の認定を受けるとメリットがたくさん！

投資設備の固定資産
税の減額（3年間）

設備投資の税制優遇

新事業への低利融資

各種補助金の加点・
優先採択



経営支援部 部長
酒井秀彰

経営力向上計画の認定を受けると、上記のように国からの様々な恩恵を受けることができます。

以前、取り組まれた経営者様からは、「優遇措置もさることながら、この最大のメリットは、会社の経営力向上について、改めて考えるよいきっかけとなったこと。」とお話いただきました。

自社の経営力について、販売、利益、人材、IT活用など会社全般を改めて、考えてみませんか？

無料セミナーへご参加希望の方（個別相談も承ります）

法人名		ご連絡先	
ご担当者名		業種	
住所	〒		
ご要望	<input type="checkbox"/> セミナー受講希望 <input type="checkbox"/> 個別に相談に乗って欲しい		

<お申し込みはこちらまで FAX：072-859-5881>
スリーウェル経営 酒井・津田税理士事務所

☎ 072-859-5880 ✉ hello@3-wel.com 〒573-0122 大阪府枚方市津田東町3-14-2